

第 10 期 事 業 報 告

自 平成 19 年 4 月 1 日

至 平成 20 年 3 月 31 日

株 式 会 社 札 幌 ド ー ム

札幌市豊平区羊ヶ丘 1 番地

第 10 期 事業報告

（ 自 平成 19 年 4 月 1 日
至 平成 20 年 3 月 31 日 ）

1 会社の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当事業年度における道内経済は、企業の設備投資や輸出など一部堅調な推移が見られたものの、公共投資・住宅投資の減少に加え、原油価格の高騰が企業収益を圧迫したほか、雇用・所得環境の改善の遅れを背景とした個人消費の伸び悩みなど、依然として厳しい状況が続きました。

このような環境の中、当社は、道内で唯一 4 万人を超えるお客さまをお迎えする全天候型多目的施設「札幌ドーム」が持つ他に類を見ないポテンシャルを最大限活用し、スポーツ・文化の振興、地域経済の活性化に寄与するとともに、公の施設の管理者として、更なる市民サービスの充実及び積極的な市民還元・地域貢献の実現を目指し、事業活動を進めてまいりました。

貸館事業につきましては、今や市民道民に欠かせない 2 つの地元プロスポーツチーム、コンサドーレ札幌と北海道日本ハムファイターズの躍進により大いに盛り上がりを見せ、コンサドーレ札幌の悲願の J 2 優勝・J 1 昇格、ファイターズのリーグ 2 連覇を決めた歓喜の舞台にもなりました。

新規イベントの開催といたしましては、プロ野球 1 2 球団のジュニアチームによる全国大会や約 2 千人もの来札に寄与した台湾の保険会社による表彰パーティー、大手家電量販店による家電フェアなど、いずれも地域経済の活性化に繋がるイベントを誘致いたしましたほか、アリーナを利用した大手飲料メーカー 2 社による CM 収録なども行われ、多目的ドームとしての可能性を更に広げることができました。

その他コンサート・展示会・集会・アマチュア大会等を含めました当事業年度のイベント開催等に係る貸館利用日数は合計 1 4 1 日（前期比 1 2 日増）、イベント来場者数は 2 8 7 万 1 千人（前期比 1 1. 2 % 増）となり、いずれも開業以来最高値を更新いたしました。

商業事業につきましては、貸館事業の好調に伴い、飲食・物販事業とも堅調に推移いたしました。

観光事業における展望台・ドームツアー利用者は 6 万 6 千人（前期比 4. 1 % 減）、市民利用事業における草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム利用者は 3 万 6 千人（前期比 4. 9 % 増）となりました。

これらを含めました当事業年度の総来場者数は過去最高の合計 2 9 7 万 3 千人（前期比 1 0. 7 % 増）となり、また、イベント開催日数に加え、設営・撤去、練習日、草野球利用及び場面転換日を含めました総利用日数は合計 2 6 6 日（前期比 1 日増）、稼働率は 7 2. 7 %（前期比 0. 1 % 増）となりました。

また、当社の最重要課題の一つであります環境問題への取り組みにつきましては、環境対策室を新設し、イベント開催時における売店でのレジ袋削減やエコバッグの配布、紙カップ・紙トレイ・弁当箱の分別ごみ箱（リサイクルポスト）の設置やバイオマスカップの導入などにより、ごみの減量化・再資源化を進めるとともに、省エネルギー化・CO₂削減を目的とした設備改良も実施いたしました。

地域の皆さまへの貢献の一環として取り組んでおります自主イベントの開催につきましては、前期に引き続き2回目となりました「WINTER Athletic Field～Hiroba で遊んで、学んで～」に前期比2倍以上となる約3万4千人もの市民が来場されたほか、メモリアルコーナー・コミュニケーションスペースを活用した特別企画展を2回実施いたしました。更には、「はじめての札幌ドーム」をコンセプトとし、コンサドーレ札幌・北海道日本ハムファイターズの開催試合に、市内の小学生を保護者とともにご招待するプロジェクト「札幌ドームみらいシート」を立ち上げ、プロスポーツ観戦の最初の来場機会を提供し、地域のスポーツの普及振興に貢献する取り組みをスタートいたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,676百万円（前期比4.0%増）、営業利益は452百万円（前期比51.7%増）、経常利益は541百万円（前期比46.4%増）となり、当期純利益は317百万円（前期比52.1%増）となりました。

なお、対前期比では増収増益となりましたが、これは、来場者サービスの向上などを主な目的として毎期実施しております施設改良工事につきまして、前期は、大規模な案内サインの改良やメインスタンドの改良工事のほか、キッズパークの設置など例年の2倍以上（約4億円）に及ぶ規模で実施いたしました。当事業年度におきましては、例年ベースの約2億円規模といたしましたことに伴う工事負担金の大幅な減少が大きな要因となっております。

（2）設備投資および資金調達の状況

設備投資につきましては、開業以来利用者からの様々な意見や要望などを反映し、利用者の安全確保・サービス向上に繋がる施設の改良工事を実施してまいりました。当事業年度におきましては、車いす席の改良をはじめ利用者サービスの向上を目的といたしました改良工事を中心に、安全対策・環境対策工事や、今後益々増加が見込まれております設備更新に対する投資も行いました。

主な工事内容は次の通りであります。なお、これらの設備投資につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

工事目的	件数	合計金額 (単位:千円)	全体比	主な工事
利用者サービス	28件	95,680	(48.4%)	車いす席改良、サイン整備(追加)、トイレ洗浄便座化、SSS床面段差解消、3F喫煙室扉改善、コンコースワゴン用電源・給排水増設、ラウンジ厨房設備改修、スコアラー用回線新設、西棟会議室可動間仕切り・扉新設、少年野球用ファウルフェンス等
安全対策	5件	35,520	(18.0%)	南歩道舗装改修、オープンアリーナ底設置、グラススタンド法枠工改修等
環境対策	5件	15,822	(8.0%)	給湯設備改修(ヒートポンプ併用化)、ボイラー室給排気ファンインバーター化、ゴミ処理室圧縮機設置、タウン店舗サインLED化等
設備更新	9件	23,842	(12.1%)	コンコースプロジェクター、ITVレコーダー・モニター、大型ビジョン関連機器、大型可動設備予備品、搭乗式床洗浄機等
その他 (業務効率化等)	18件	26,912	(13.6%)	売店手洗い器温水化、アルバイト休憩所・コーラ基地等モニター設置、ゴミ収容コンテナ増設、除雪車両用通路新設、天然芝更新作業機械等
合計	65件	197,777		(注) これらの工事に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に帰属しております。

(3) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、公の施設に対する指定管理者制度の導入をはじめ、近年の地球環境問題に対する国際的取り組みの進展、企業の社会的責任（CSR）に対する社会的要請の高まりなど、非常に大きく変化しております。

このような状況において、当社は、より一層安定した経営基盤のもと、公の施設を管理運営する企業として期待される社会的使命を果たしていく必要があります。

第11期は、これら社会的使命を実現するため、「多目的ドームとしての更なる可能性の追求」、「社会と環境への取り組み」、「コンプライアンスの徹底」という3つの重点課題を掲げております。

「多目的ドームとしての更なる可能性の追求」では、今秋の開催が決定しております「FIA世界ラリー選手権2008ラリージャパン」を通して、札幌ドームの新たな魅力と多機能性を大いにアピールするとともに、サッカーワールドカップ、ノルディックスキー世界選手権に続く世界大会ならではの夢と感動のステージを支え、北海道のスポーツ・文化の発信地としての使命を果たしてまいります。

「社会と環境への取り組み」では、3月に策定いたしました「札幌ドーム環境方針」のもと、環境にやさしい多目的施設を目指し、訪れるすべてのお客さまとともに、より良い環境作りに向けた取り組みを強化してまいります。

「コンプライアンスの徹底」では、社員一人一人のコンプライアンス意識の高揚を図るとともに、公の施設の管理運営上関連する各種法令、社内規定に基づく適正な業務遂行を徹底してまいります。

以上の重点課題のほか、引き続き、来場者ホスピタリティの向上、両フランチャイズチームに対する適切な運営サポートと集客策の推進、施設の維持保全に向けた具体的な計画検討を進めてまいります。また、近年急速に普及しておりますチケットレスサービスの導入など、来場者及び主催者サービスに繋がるIT関連施策の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

札幌ドームは、3年後の2011年6月に開業10周年を迎えます。より一層市民の皆さまに支えられ、地域社会と共生する企業としての価値を高めるとともに、札幌ドームを中心としたスポーツ・文化の普及振興、地域経済の活性化を目指し、今後も総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：千円)

期別 区分	第7期 (平成16年度)	第8期 (平成17年度)	第9期 (平成18年度)	第10期 〔当期〕 (平成19年度)
売上高	2,743,523	2,883,752	3,536,898	3,676,989
営業利益	356,047	335,090	297,882	452,019
経常利益	420,974	402,102	370,227	541,886
当期純利益	242,119	233,260	208,883	317,736
1株当たり当期純利益	12,105円98銭	11,663円01銭	10,444円15銭	15,886円84銭
総資産	2,515,132	2,936,191	3,273,196	3,680,477
純資産	1,536,831	1,750,091	1,938,974	2,236,711

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 主要な事業内容

事業名	事業概要
貸館事業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート
商業事業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観光事業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
市民利用事業	草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の利用管理
その他事業	チケット事業、広告事業など

(6) 主要な営業所 本社 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(7) 使用人の状況

区分	使用人数		平均年齢	平均勤続年数
	当期末	前期末比増減		
男性	45名	△1名	39歳06月	5年10月
女性	16名	1名	31歳01月	4年03月
合計又は平均	61名	0名	37歳04月	5年05月

(注) 使用人には契約社員、臨時社員を含み、パート社員(期中平均58名)は含んでおりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	瀬戸 武	
取締役副社長	中田 博幸	札幌市 副市長 就任後、当事業年度に3回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
代表取締役専務	島津 貴昭	
常務取締役	広川 英人	当社 事業本部長
取締役	向井 慎一	札幌商工会議所 専務理事 当事業年度に6回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	矢島 泰司	北海道電力株式会社 常務取締役 就任後、当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	大槻 博	北海道瓦斯株式会社 代表取締役副社長執行役員 当事業年度に6回開催した取締役会のうち2回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	岡田 実	株式会社北海道新聞社 取締役経営企画室長 就任後、当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	戸田 勇三	サッポロビール株式会社 常務執行役員北海道本社代表 当事業年度に6回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取締役	夏目 祝夫	株式会社電通北海道 代表取締役社長 当事業年度に6回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
常勤監査役	石川 博睦	当事業年度に6回開催した取締役会のうち6回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監査役	大谷 一	大谷一税理士事務所 所長 当事業年度に6回開催した取締役会のうち6回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監査役	若林 秀博	札幌市 財政局財政部長 就任後、当事業年度に5回開催した取締役会のうち2回、4回開催した監査役会のうち2回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

- (注) 1. 取締役 向井慎一、矢島泰司、大槻博、岡田実、戸田勇三、夏目祝夫の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 石川博睦、大谷一、若林秀博の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 夏目祝夫氏が代表取締役社長を務める株式会社電通北海道は当社の株主であります。(持株数200株、持株比率1.0%)
3. 監査役 大谷一氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当事業年度中の取締役の重任、取締役および監査役の異動は以下の通りであります。

① 重 任

代表取締役社長	瀬戸 武	平成19年6月21日重任
代表取締役専務	島津貴昭	同日重任
常 務 取 締 役	広川英人	同日重任
取 締 役	向井慎一	同日重任
取 締 役	大槻 博	同日重任
取 締 役	戸田勇三	同日重任
取 締 役	夏目祝夫	同日重任

② 就 任

平成19年6月21日開催の定時株主総会において、新たに矢島泰司、岡田実の両氏が取締役に、若林秀博氏が監査役に選任され、就任いたしました。

平成19年7月20日、全株主の書面による同意をもって中田博幸氏の取締役就任が、また平成19年7月25日、取締役会の書面決議により同氏の取締役副社長就任が承認可決されました。

③ 退 任

平成19年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって、得能毅、村田正敏の両氏は取締役に退任いたしました。また牧野勝幸氏は監査役に退任いたしました。

平成19年7月20日付けをもって、小澤正明氏は取締役副社長を辞任により退任いたしました。

平成20年3月31日付けをもって、広川英人氏は常務取締役に辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	3名	33,849千円 (うち社外取締役0名)
監 査 役	2名	5,760千円 (うち社外監査役2名、5,760千円)
合 計	5名	39,609千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり770万円以内と決議いただいております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次の通り決議し、これに基づき内部統制システムの充実に務めております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについての社内規定を整備し、コンプライアンスに係る啓蒙活動、法令または定款に不適合な行為が発見された場合の通報体制、法令または定款に不適合な行為に起因する問題解決のための対策本部の設置等について定める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

施設管理に係るリスク、事業に係るリスク、財務・会計上のリスク、情報セキュリティに係るリスク等について、これらを把握、軽減、管理するためにリスク管理規定を制定するものとする。また、経営に重大な影響を及ぼすと判断される新たなリスクの発生が予想される場合には、直ちに代表取締役社長を本部長とする対策本部を立ち上げる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

(5) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができる。必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

(6) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

- 6 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項
特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告書中の記載金額について
記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以 上